

**「桑名市就学前施設再編実施計画」と
現在審議中の「桑名市子ども・子育て支援事業計画(仮称)」との比較**

	計画の対象	計画の特徴	策定年月
桑名市就学前施設再編実施計画	主に公立幼稚園が対象。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園では年々園児数が減少し、休園となる園が出るなど、子どもたちの社会性を育むための望ましい集団の確保が喫緊の課題。 ・平成24年8月に出された「桑名市就学前施設の再編に関する答申」の主旨を踏まえ、国の動向も見据えながら、「子どもたちの育ち」を中心に定めたもの。 ・具体的には、子どもたちの社会性を育むための望ましい集団規模を確保するため、公立幼稚園の再編等について計画としてまとめる。 ・なお、認定こども園については、ニーズ調査等を実施し、その結果によって検討する。 	平成25年6月
桑名市子ども・子育て支援事業計画(仮称)	公私立幼稚園・保育所(園)のみならず、地域の子育て支援など、幅広く子ども・子育て支援にまつわる施設や事業、子育て支援活動等が対象。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく新たな制度が、平成27年度に本格施行する予定。 ・この新たな制度の本格施行に合わせて、子ども・子育て関連3法のうち、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、計画において定めるべき事項(教育・保育、地域の子育て支援の「量の見込み」、「確保方策」に関する事項等)を計画としてまとめる。 ・加えて、「桑名市次世代育成支援後期行動計画」の内容を踏まえ、地域社会全体による子ども・子育て支援を念頭に、本市の課題に則した取組みを計画としてまとめる。 	平成27年3月(予定)